

再評価結果(令和7年度事業継続箇所)

担当課: 道路局 国道・技術課

担当課長名: 西川 昌宏

事業名	一般国道42号 冷水 ^{しみず} 拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自: 和歌山県海南市冷水 ^{かいなん しみず} 至: 和歌山県海南市藤白 ^{かいなん ふじしろ}			延長	1.1km
事業概要					
一般国道42号は浜松市を起点とし、伊勢市、海南市等を経て和歌山市に至る主要幹線道路であり、紀伊半島の太平洋沿岸を結ぶ広域的な幹線道路としての役割を担い、地域の社会経済活動や日常生活の基盤としての役割を果たしている。冷水拡幅・有田海南道路は、交通混雑の緩和、交通安全の確保及び災害時における交通の確保等を目的とした道路である。					
H19年度事業化		H19年度都市計画決定 (H-年度変更)		H21年度用地着手	
H23年度工事着手					
全体事業費	61億円	事業進捗率 (令和6年3月末時点)	98%	供用済延長	0.7km
計画交通量	18,800台/日				
費用対効果分析 ^{参考}	B/C	EIRR	総費用 (残事業)/(事業全体)	総便益 (残事業)/(事業全体)	基準年
	(事業全体)	(事業全体)	265/882億円	953/1,023億円	
	1.2(1.3)		事業費: 239/845億円	走行時間短縮便益: 884/945億円	令和6年
	1.8(1.8) [2%]	4.7%(5.0%)	維持管理費: 26/34億円	走行経費減少便益: 60/67億円	
2.3(2.2) [1%]		更新費: 0/2.6億円	交通事故減少便益: 9.6/11億円		
(残事業)	(残事業)	感度分析			
3.6(9.6)		交通量	B/C=1.04~1.3(±10%)	交通量	B/C=3.3~4.0(±10%)
5.1(9.9) [2%]	15.0%(242.8%)	事業費	B/C=1.1~1.2(±10%)	事業費	B/C=3.3~4.0(±10%)
6.2(10.0) [1%]		事業期間	B/C=1.1~1.2(±20%)	事業期間	B/C=3.5~3.7(±20%)
事業の効果等					
①交通混雑の緩和					
・ 国道42号は有田市街地と海南市街地を結ぶ幹線道路であり、通勤時間帯を中心に渋滞が発生。					
・ 事業中区間の交通量は交通容量の約1.6倍となっており、交通容量が不足。					
・ 冷水拡幅・有田海南道路が整備されることにより、国道42号の交通混雑が緩和し、移動所要時間の短縮が期待。					
②交通安全の確保					
・ 事業区間と並行する国道42号の死傷事故は、渋滞に起因すると想定される追突事故が約7割。					
・ 冷水拡幅・有田海南道路の整備により、交通安全の向上が期待。					
③災害時における交通の確保					
・ 事業区間と並行する国道42号は南海トラフ巨大地震に伴う津波による浸水が想定されている。					
・ 令和5年6月の大雨で国道42号が冠水し、10時間以上の通行不能になり、広域的な迂回が発生。					
・ 冷水拡幅・有田海南道路の整備により、災害時における避難路の確保及び緊急輸送道路としてネットワークを形成。					
④救急医療の支援					
・ 有田市の救急搬送のうち、和歌山市・海南市への搬送が5割以上を占めている。					
・ 国道42号を利用した場合は、所要時間にばらつきがみられ定時性の確保が課題。					
・ 冷水拡幅・有田海南道路の整備により所要時間が安定することで時間信頼性が向上し、平均所要時間も短くなるため、救急搬送時にも利用しやすくなることが期待。					
⑤地域振興の支援					
・ 道の駅「海南サクアス」が令和5年9月2日に開業。周辺地域の特産品が販売されている。					
・ 県外からたくさんの来訪者が訪れ、道の駅での食事や買い物、周辺観光を楽しんでいる。					
・ 冷水拡幅・有田海南道路の整備により、道の駅へのアクセス性が向上し、道の駅を拠点とした周遊観光の促進や特産品の販路拡大による更なる地域活性化が期待。					

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等:

- ・令和6年6月に国道42号・有田海南間整備促進協議会より、早期整備の要望を受けている。

和歌山県知事の意見:

国道42号冷水拡幅及び有田海南道路は、多発する交通事故や渋滞といった交通課題を解決するため、南海トラフ地震や激甚化・頻発化する豪雨災害への備えとして、さらに、観光振興や特産品の販路拡大など地域活性化を図るうえで、必要不可欠な道路であること、また、昨今の物価上昇、想定より脆弱な地質等を踏まえると、今回の事業費の見直しに伴うコストの増加は、やむを得ないものと考えますので、対応方針(原案)のとおり、事業継続が妥当と判断します。

なお、今後の事業実施にあたっては、できる限りコスト縮減に努めて頂くとともに、開通時期を公表し、一日も早い全線開通をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道42号冷水拡幅」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

事業の沿線地域の人口は減少傾向であるが、世帯数は横ばい、世帯あたりの自動車保有台数は約2台と多い状況に変化はなく、内内交通と内外交通が約9割を占める状況にも大きな変化はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成19年度事業化、用地進捗率100%、事業進捗率98% (令和6年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、新技術・新工法の採用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すると、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

【位置図】



【概要図】



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したものの。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。([]内は社会的割引率の値)